



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

発行人 梶 宏

事務所 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

<https://npokaigo.or.jp/>**羽田空港衝突事故と民主主義について****理事長 梶 宏**

今年元旦早々能登半島の大震災に驚かされた。が、これは自然災害であり、怒ってみてもはじまらない。被災者は本当に気の毒だし、憲法違反論議などどうでもいいから自衛隊の支援は有効だ。しかし翌日の羽田空港の航空機衝突事故は、完全な人災である。

管制官から着陸OKの指示を受けて着陸したところ、滑走路に離陸予定の航空機があったなどということがあるとは、信じられない。JALにとっては災難だと思う。夜間だから着陸する側にとっては目視確認ができなかったことはやむをえない。だからそれに代わるシステムがあるはずだが、それはうまく機能しなかったらしい。着陸機側にいささか不注意があったかもしれないが、それを責めて済むことではない。問題は海保機が、なぜ滑走路に入っていたのかということだ。

管制官は着陸機に対し「減速指示」を行っている。これは「着陸できるよ」ということだ。一方の海保機に対しては、滑走路の方へ動くことを指示しているが、「停止線で待つように」という指示はない。言わなくても停止線まで行ってそこで待機して、改めて「滑走路に入りなさい」という順序がシステム化されていなかったのだろうか。報道によれば停止線のライトが機能していなかった、とあるが、それがどこにも知らされていなかったということか。

海保機は、震災地に物資を届けるという大切な任務を果たしていたという。当時は少し遅れていたもので、気持ちが急いでいたのかもしれない。だから「ナンバー1」と管制官に離陸順を言われて、

喜んで滑走路に入り込んだのか。滑走路で指示がないまま40秒間待っていた。今までうまくいっていたため、次の着陸機があることが知らされてなくても、40秒も待っていることに何ら不安もなかったのだろう。

私がもし海保機の副操縦士であれば、停止線でいったん停止しないまま滑走路に入ったこと、そして40秒も滑走路で待つ羽目になったことに対し「おかしい！」と思い、操縦士に対し忠告したろうか？と考えた。が、多分、上司に対し不機嫌になられるような忠告はしないだろう。そういう、下の立場にある者が自由に、杞憂であっても発言する風土が、私たちの組織に乏しいと思うからだ。真に優秀な指導者は、部下に自由に語らせ、さらには下々の意見に耳を傾ける人物である。そういう民主主義の実践者こそ民主的な風土をつくり、かつ良好な社会を構成することができるのだ。

安全と民主主義というようなテーマはあまり話題にならないが、安全にとって、民主主義は不可欠である。

なおJAL機からの脱出については、BBCが「奇跡的だ」と絶賛したように、乗客らが全員生き残った。本当に良かった。もし、機長に指示を伺いそれからというようなやり方をとっていたら全員死亡だったかもしれない。機長との連絡不能という事態だったからとはいえ、現場のアテンダントの判断で、適切な脱出を実行したことは日頃の訓練が生きたのだろう。

目次

羽田空港衝突事故と民主主義について	1
緊急企画 あなたの備えは大丈夫？	2～3
よりよい介護を作る市民ネットワークからの報告	4
介護保険ホット news	5
1月研修会「マラソンと私とウエルネス」報告	6
シリーズ「私の介護体験」/2月&3月研修会案内	7
会員リレーえっせい/シルバー川柳/会員募集/編集後記	8

緊急企画

あなたの備えは大丈夫？！

～介護施設・事業所におけるBCP策定について～

本年1月1日午後4時10分、能登半島北部地域を震源とするマグニチュード7.6の大規模地震が発生したわけだが、今回の震災を目の当たりにして、すべての介護事業者は、BCP策定の必要性を再認識すると同時に、その実効性について、再検討を迫られたのではないだろうか。

厚生労働省は介護施設・事業所に対して、BCP(事業継続計画)策定を来年度から義務化している。令和3年から3年間の経過措置期間を経ており、現在では殆どの介護事業者は策定に向けての取組みを終了している事と思う。

また介護サービス第三者評価事業においても、今年度からBCP策定についての評価項目が新たに追加されたばかりであり、第三者評価に携わるものとしても、BCP策定の中身を再度確認しておく必要がある。

《介護事業所BCPに求められるもの》

介護事業所BCP策定で特に求められることは、介護・福祉事業者は、「入所者・利用者の健康・身体・生命を守るための必要不可欠な責任」を担っており、災害が発生した場合には、「利用者の安全の確保」と同時に、「サービスの提供を中断せず、最低限のサービスを提供し続ける」ことである。

介護・福祉事業者でのBCP策定の重要性を認識した上で、以下、本計画の中身を見てみよう。

《BCP策定の構成》

次頁の図は、BCP全体の流れをまとめたもので、①「総論」②「平常時の対応」③「緊急時の対応」④「他施設との連携」⑤「地域との連携」の5つの大きな項目に分かれる。

① 総論（指針）

総論は、いわば計画の骨子と言える。「どんな基本方針で、どのような体制のもと、どんな災害を想定して、優先業務は何か」をここで取り決める。基本方針は「入所者・利用者の安全確保、サービスの継続、職員の安全確保」を指す。総論とは言い、BCP策定の基本を示しており、BCPの目的、対象、方法、手法をここで明確にする。

② 平常時の対応（備蓄等）

平常時に建物、設備、備品等で準備すべきことを網羅する。建物の耐震性はどうか、設備の地震対策はできているか。また電気、ガス、水道、通

信等のインフラが途絶えた時の備えはどうかを検討する。

飲料水、生活用水、非常食などの備蓄は、介護施設では概ね準備しているが、停電や通信遮断への備えは十分できているだろうか。

③ 緊急時の対応（発災時のBCP発動）

発災時のBCP発動においては、発動の基準を定めておかなければならない。また発動の初動は利用者及び職員の安否確認である。安否確認と避難場所の確保等の安全確保が最優先で図られなければならない。その上で、業務継続の実施となる。

④ 他施設との連携

他施設との連携のためには、他施設と事前に連携協定を結んでおく必要がある。ここで重要なことは、利用者情報の提供である。「利用者カード」などを準備しておき、支援者が最低限必要なサービスを提供する事が出来なければならない。

⑤ 地域との連携

「災害派遣福祉チーム」への職員の派遣や福祉避難所の運営等が求められる。大規模災害が発生すると、一つの施設、一つの事業所では対応できない。また広範囲で被災した場合には、他の地域の協力がが必要になる。

《能登半島地震の被災状況を見て》

BCP策定の概略は以上となるが、この度の能

登半島地震の被災状況を見て、BCPの観点から感じたことを何点か挙げてみたい。

○備蓄について

今回の震災では被害地域全体で断水が発生した。被災地は広範囲に及び道路も寸断されて孤立したところも多い。介護施設では「水」は飲料のみならず、トイレなどの生活用水として不可欠だ。通常の備蓄は3日間程度とされているが、今回のケースを見ると、最低1週間程度は必要と感じた。

○通信について

今回の震災では、情報が途絶え、孤立した介護施設もあった。通信の遮断は深刻な問題だ。通信設備が破壊された場合を想定して、衛星通信などの備えが必要と感じた。

○他施設との連携

他施設との連携は大変重要だが、現実には他施設との連携協定を結び、訓練などできているだろうか。施設によって、規模も業態も異なる。事業種別によってスキルも異なる。そのような異なる施設間での連携となると、平時から「相互に何が連携できるのか」具体的に検討し、訓練を重ねてお

く必要がある。

《最後に》

この度の能登半島地震において、被災された多くの介護事業所には、改めて心よりお見舞いを申し上げます。人的、物的に大変厳しい状況に置かれた中で、奮闘されている職員の方々を想うと、BCP云々と言っている場合でないとお叱りを受けるかもしれない。しかしこのような状況でこそ、BCPが機能し、実効性を発揮しなければいけないのではないだろうか。

2001年9月11日に発生したアメリカ同時多発テロの際に、アメリカの某社はBCPを発動し、ワールドトレードセンターにいた従業員9000人全員が無事避難できたことは知られている。災害国日本に住む我々は、明日は我が身だ。災害は防げないが、被害は抑えられるとの考え方が必要である。BCPとは、個人においては「生活」の継続であり、事業者においては「事業」の継続、そして延いては「社会活動」の継続である。

(吉川 正義記)

自然災害（地震・水害等）BCPのフローチャート



※介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン(厚生労働省老健局 令和2年12月)より

京都市民長寿すこやかプランをよりよいものに！

～よりよい介護をつくる市民ネットワークからの報告～

当会をはじめ5つの団体でつくる「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」は、昨年11月25日に「だまってたらあかん！ 第8回シンポジウム」を開催して、私たちの求める京都市の長寿すこやかプランについて話し合いました。シンポジウムの報告については会報12月号をご覧ください。その後、2回のネットワーク会議を開き、シンポジウムの振り返りや今後の取り組みについて話し合い、できることから取り組んでいます。

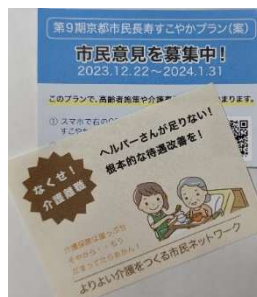
●シンポジウムの振り返り

「5つの団体、それぞれの立場からの意見をまとめて聞くことができよかった」「会場からの質問やコメントを出してもらってよかった」「初めてシンポジウムに参加された方には、シンポジウムの主旨が分かりづらかったのではないかと」「浜岡先生の後半のお話で、これから何をしないといけないのか？とと思っている人には、共感をいただいたのではないかと」という意見が出されました。

●第9期京都市民長寿すこやかプランへのパブリックコメント啓発活動

① 啓発カードの作成・配布

京都市は今後3年間の高齢者施策や介護事業の方針を決めるすこやかプランに対するパブリックコメント(市民意見)を1月31日まで募集しました。ネットワークとしては名刺大の啓発カードを2000枚作成し、各団体からその会員をはじめ広く配布しました。地域包括支援センターや社会福祉協議会をはじめとする関係諸団体にも持参し、市民意見をできるだけ多く出すよう呼びかけました。



② パブコメ呼びかけコーナー

また市民活動総合センター前のスペースで「パブコメ呼びかけコーナー」を開設。モニターには「第8回シンポジウム」の様子を放映

し、またすこやかプラン(案)や応募用紙が入った冊子もついて、通りかかった人に興味を持ってもらうよう努めました。



③ 京都三条ラジオカフェで訴え

京都ヘルパー連絡会の鈴木森夫さんとネットワーク代表の萩原が出演し、キャスターの土坂のり子さんと鼎談しました。初回放送は1月12日、再放送は1月14日にされ、現在は番組HPに音声録音がUPされています。右のQRコードから聞くことができます。



●市長候補予定者(当時)への公開質問状の提出と回答の公開

京都市では2月4日投票で市長選挙が行われます。ネットワークとしては1月9日に各市長候補予定者(当時)の事務所を訪問して公開質問状を手渡し、1月17日〆切で回答を求めました。質問は総合事業やヘルパー不足、介護離職への対応等です。回答内容は当会のHPに掲載しており、右のQRコードから見るすることができます。



(萩原 三義記)

今年4月から結局どうなる介護保険？！

～第9期（2024.4～2026.3）介護保険制度改定の概要～

2024年は介護保険制度の3年毎の見直し年に当たります。制度発足当初こそ「家族介護から介護の社会化へ」と期待されましたが、改定のたびに介護保険料は上がり、要介護度は細分化され、要支援者への介護サービスは市町村事業に移管されるなど「保険」としての機能は後退するばかり。そのような中、今回の介護保険制度改定で注目されたポイントとその見通しを探ってみました。これから開かれる通常国会での予算審議にも注目する必要があります。

① 訪問介護基本報酬まさかの引き下げ

1月22日に開催された社会保障審議会給付費分科会で介護報酬改定案が審議され了承されました。介護職員の平均給与は一般産業に比べて低く人材不足の大きな要因と言われています。現在も処遇改善のための加算はありますが複雑で手続きが面倒だという声があり、今回の改定で「介護職員等処遇改善加算」に一本化され、加算率も引き上げられました。

一方、訪問介護の基本報酬は身体介護、生活援助、通院乗降介助とも、すべて引き下げられました。介護職員の処遇改善加算の上昇率が高いので事業運営に影響は無いように説明されています。しかし最上位の処遇改善加算を取得しても収支はマイナスになるという試算もあり、訪問介護事業所の閉鎖が相次ぐのではという懸念の声が上がっています。

介護報酬については現在、厚生労働省が国民の意見（パブリックコメント）を募集しています。期限は2月21日までで、右のQRコードから改定案の詳細と意見募集要項を見ることができます。ご利用ください。



② 自己負担2割は先送り

介護サービスの利用料金は当初1割負担が原則でした。しかし今では1人世帯で年金等収入280万円以上は2割負担、同340万円以上は3割負担で、合わせて11.8%となっています。今回2割負担の対象拡大が検討されましたが、現下の経済状況に鑑み範囲を広げないことになりました。しかし第10期計画に向けて金融資産

の保有状況等の反映のあり方、きめ細かい負担割合のあり方と合わせて早急に検討を開始することです。

また65歳以上が払う介護保険料については、年間所得が420万円を超える高齢者はこれまでよりも保険料が高くなり、一方低所得者層の保険料は減額されることになりました。

③ 訪問・通所の複合型サービス新設は見送り

今回の制度改定の注目点の一つが訪問介護と通所介護の複合型サービスの新設でした。これは利用者や家族のニーズにマッチすると共に、訪問介護の人材不足緩和にも役立つとのことで提案されましたが、介護事業者側から効果不透明だとする慎重意見が多く、創設は見送りになりました。

④ 介護予防を居宅介護支援事業所にも拡大

介護予防支援事業を担当している「地域包括支援センター」の業務負担が大きいことは、先年当会が行った「京都市地域包括支援センター実態調査」でも明らかにされた課題でした。今回「居宅介護支援事業所」でも介護予防支援事業を行うことができるようになり、地域包括支援センターの業務負担が少しは軽減すると思われます。

⑤ 福祉用具貸与におけるケアプラン費カット

今までレンタルで利用できた福祉用具の一部を、購入対象に変更してケアプラン費の削減を図る制度改定です。更に長期レンタルによる介護報酬も減らすことができます。

（小栗 大直記）

マラソンと私とウエルネス

第131回
研修会
報告

日時：1月21日（日） 13:30～15:00
会場：ひと・まち交流館 京都 3階 第5会議室
講師：久田 由美さん
（ウエルネスライフコーディネーター、会員）
参加者： 21名



水泳に青春をかけていた久田さん。大阪で2位、西日本でも2位でした。どうしても抜けないライバルはオリンピック選手になりました。この頃は屋内でランニングマシンを使っても、外で走ることはまずありませんでした。その後、海外でバレリーナとして活躍していた娘さんがリハーサルで出かけた後、暇にまかせて走り出したのが走ることに興味を持ったきっかけでした。

そして転機となった初マラソンは「京都マラソン2018」。応募数52万人以上の中から1万5千人が抽選で選ばれるという超狭き門。奇跡的にエントリーされ、取材まで受け、やる気の出た久田さん。好タイムで完走。気を良くして長野マラソンでオリンピックスタジアムにゴールイン。

本気になった久田さんを待ち受けていたのはコロナ流行という逆風でした。多くの大会は中止され、企業の実施したオンラインマラソン（オンライン上で登録し、個々に走り、タイムを比較するもの）でわずかにうっぷんを晴らしていました。ようやく走れると思っ



た、2022大阪マラソンも市民ランナーはキャンセルされました。うんざりした久田さんにドイツ在住の娘さんからミュンヘンマラソン参加のお誘い。ここで、なんと一桁の順位でゴールイン。実はこの大会、コース途中でビール

（すごくおいしいノンアルコール）の補給があるというのんびりした市民マラソン。最初にプロランナーを見送った後そろそろと、自分の目当てのペース（ペースメーカー）を頼りにマイペースに走ってゴールイン。ゴール後は芝生に寝転んでのんびりできました。

2023年京都マラソンも走りましたが、打って変わってのハードモード。コースの高低差が激しく、凍てつく小雨空。植物園内のコースは細く曲がりくねりお互い道をゆずり合わないとい走れない。鴨川遊歩道は泥だらけ。どうか改善してもらいたい、とのことでした。

さて、健康を体と心と環境等、多面的にとらえるウエルネスライフを実践している久田さんが現在取り組んでいるのがスクエアステップの普及。これは科学的根拠のあるエクササイズで、高齢者の要介護化予防をはじめすべての年齢層の頭脳と身体に効果があります。具体的には10×4に区切られたマットをインストラクターの見本のとおりに歩くというもの。これが意外に難しい。確かに転倒予防にも認知症予防にも役立つそうでした。

そのあと、2部が交流会。クイズ大会で盛り上がり、その後は、今年目標や、最近心に残ったことなどを色紙に書いて、一言ずつスピーチ。平和を願う人、孫の可愛さを語る人など、和やかに笑い声の溢れるひと時を過ごすことができました。（梶 政彦記）



介護を受ける、介護をする、そのナマの声を繋ぎます

シリーズ「私の介護体験」

第16回

心に寄り添う介護保険に

森本 敦子（マイケアプラン研究会会員）

義父は76歳からCOPD（慢性閉塞性肺疾患）、脳出血、複数の肺炎、圧迫骨折、骨粗鬆症等を次々に発症して、右半身麻痺、胃瘻、在宅酸素生活、寝たきり、要介護5となりました。

大阪在住だったので、私たち長男夫婦（京都在住）が通っていましたが、毎日の介護に通う側の体力も尽き、4年前に京都へ引っ越してもらいました。現在85歳の義父は、介護保険、医療保険、障がい者のサービス他を利用して、1日平均10人の専門職と家族の介護で暮らしています。

15歳で大阪へ働きに出てきた義父は「田舎（滋賀県）に帰りたい」、「大好きな魚釣りがしたい」とよく口にしていました。－昨年から

昨年にかけてこの2つの願いは「はなご介護タクシー」とヘルパーさん（同グループ）のおかげでやっと叶いました。本人も家族も一緒にとても幸せな時を過ごすことが出来ました。年に一度ではなくもっと実現させてあげたいのですが、全額自己負担で高額なため頻りに利用はできません。

心とからだは繋がっています。心の健康が明日への活力となり、からだの健康（維持）に大きな影響を与えると私は思います。今の介護保険に余暇を楽しむための枠組みをプラスして、心とからだの両方が支えられるものであって欲しいです。

第132回
研究会
案内

「警察OBが運営する認知症サポートサービス」

～認知症高齢者の保護の現状と解決に向けて～

日時：2月24日（土）13：30～16：30

会場：ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室

講師：中邨 よし子さん（一般社団法人つなぎ 代表理事）

参加費：一般500円 会員300円



一般社団法人つなぎとは

今年3月に京都府警を退職した元警察官の中邨よし子さんと竹内雅人さんが立ち上げた非営利の団体。主な事業としては、外出先で道に迷う等により警察に保護された認知症高齢者の方を家族に代わって迎えに行くことや見守りなど地域や大学、関係機関と連携してサービスを行っている。

第133回
研究会
案内

「“終のすみか”はどうしたいですか」

～会員のアンケート調査から考える、よりよい入居施設とは～

日時：3月23日（土）13：30～16：30

会場：ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室

講師：笠原 あけみさん（当会副理事長、第三者評価事業担当）

参加費：一般500円 会員300円

事前に、当会会員を対象に「あなたに介護が必要になったとき、介護を受けたい場所はどこですか」、「施設入居を検討する場合、大切にしたいことを選んでください」など数項目のアンケートを実施します。その結果を報告し、「よりよい入居施設とはなにか」を考えます。

皆様のご参加を！ 語りあいましょう！



会員リレーえっせい 68

たていし しょうじ
館石 捷二



老いを生きる

還暦を迎える頃、自宅近くで小規模な小児科医院を開業し、30年が経過した。この間、自分が生まれ育った地域の子も達を診る一方で、彼等からたくさんの元気をもらった。家に帰ると、認知症の妻の介護が待っていた。現在、妻は要介護4の状態、自宅と小規模多機能施設との間を行き来しながら穏やかな毎日を送っている。これまで医師、ケアマネ、介護士など、介護保険にかかわる多くの方々のお世話になり、感謝の気持ちで一杯だ。介護に慣れない初期の頃には、同じ境遇にある昔仲間から励ましを受け、心強かった。今では、認知症のポジティブな面にも気付くようになり、自分の体験を介護で悩んでおられる方々に伝えている。

1年前に診療生活から解放され、地域の方々と交わる機会が増えた。その中には、高校時代の親友や幼馴染もおられ、楽しい老いの人生が新たに始まった。毎月、近所で開催される「リンゴちゃん・スマイルカフェ」ではカリンバ同

好会が誕生し、音楽を楽しむ余裕も生まれた。カリンバは別名“親指ピアノ”とも呼ばれる小さな楽器で、「楽譜がなくても弾ける」、「音色に癒される」、「脳トレになる」などの理由で、最近大人気である。音楽にあまり縁がなかった私も、リーダーの指導で少し弾けるようになり、家族や友人達との集いの場を盛り上げている。

松ヶ崎の山の小道の散歩も私の楽しみの一つである。青い空や夕日に輝く山並みを眺め、小鳥の囀りを聞きながら、落ち葉の山道を歩いていると心も晴れてくる。カリンバで覚えた“よろこびの歌”を口ずさんでいると、行きかう人々に笑顔で話しかけたくなる。

～ 晴れたる青空、漂う雲よ、小鳥は歌へり、
林に森に、心は朗らか、喜び満ちて、見交わす
我等の、明るい笑顔～

働くこと、遊ぶこと、愛すること、そして感謝することは、老いの人生を豊かにしてくれるようだ。

(元京都市看護短大学長・小児科医)

寄付しました！

能登半島地震救援金として1月研修会で27,898円集まりました。京都新聞社会福祉事業団を通じて寄付させて頂きました。ありがとうございました。



シルバー川柳

本性が出ると言うからボケられぬ
樹木葬スギとヒノキは避けてくれ
手をつなぎ互いの杖となるあした

出典：(公社)全国有料老人ホーム協会

編集後記

1月1日能登半島で最大震度7の地震が発生した。京都でも大きな揺れを感じ、慌ててマンションの玄関のドアを開けに行ったり、防災リュックを出して中身を点検したりとバタバタしてしまった。我が家の4匹の保護猫も地震が起きると一斉に部屋のどこかに隠れて見当たらなくなった。災害時には猫をバッグに入れて逃げようと思っていたが、捕まえることはできないことが分かった。

わが身を振り返ってみると世間では老夫婦といわれる世帯になっていて、その上に私は今、左肩を痛め重いものを持たない。家が壊れ、水も電気もない被災地の生活は過酷だと思ふ。介護事業所ではBCP計画の策定が義務付けられ、対策のシミュレーションが求められている。何もしなければ慌てるだけで何もできないことを思い知った正月であった。

最後に、今回の地震によって亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

(博)